（　　案　　）　　　北環審収　　第１号
平成２４年１２月　　日

北本市長　石　津　賢　治　様

北本市環境審議会
会長　　堂本泰章

北本市環境基本計画「年次報告書」（平成 24 年度版）について（答申）

平成 24 年 10 月 15 日付け、北市く発第 4056 号で諮問のあった標記のことについて、本審議会で慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

１　答　　申

本市が平成１２年に策定し、２０年に改訂しました「北本市環境基本計画」の計画期間は平成２７年度までとされています。計画期間が残りわずかとなった今、計画に基づいて行われた事業を評価し、進捗状況の低い項目については検証をするなど、総合的な振り返りが必要な時期に差し掛かっているといえます。

また、グローバルな視点に立ちますと、本年は第１回地球サミットの開催からちょうど２０年が経過し、生物多様性条約第１１回締約国会議や国連持続可能な開発会議（リオ＋20）という地球環境問題に関する重要な国際会議が開催された年でありました。こうした国際会議における議論を踏まえながら、この２０年間に進んだ地球温暖化や生物多様性の損失などについて検証し、持続可能な社会の実現にむけた取り組みを進めなければなりません。

こうした状況のなかで、この年次報告書は、環境基本計画の進行管理にとどまらず、北本市の環境に関する施策全般を把握する資料として有益であり、多くの市民に積極的に活用されることを望みます。

本年の次報告書につきましては、前年の答申を受けて、各取組に要した費用を可能な範囲で記述をしたこと、また、年次報告書の概要版を発行したことについては一定の評価をいたします。しかしながら、環境を軸としたまちづくりを支えるうえで、計画の進行管理を担う事務局に適切な職員配置をすることに関してましては、本年度課名から「環境」の文字がなくなり、また、事務局に携わる担当の人員を削減するなど、組織体制の充実という点からは後退するような流れがみられます。

したがいまして、審議会として以下のことを提言いたします。

1　環境基本計画の計画期間が残りわずかであることを踏まえ、進捗評価の低い項目について検証をすること。
2　市民に年次報告書を有効活用していただくために、市民へのメッセージを含めた紙面づくりをするように努めること。
3　環境を軸としたまちづくりを支え、計画の進行管理を担う事務局に適正な職員配置をすること。